
規 則

高知県医療法施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和 8 年 2 月 20 日

高知県知事 濱田 省司

高知県規則第 7 号

高知県医療法施行細則の一部を改正する規則

高知県医療法施行細則（平成10年高知県規則第46号）の一部を次のように改正する。

第 6 条中「の記名押印を」を「が記名」に改める。

第10条第27号中「ものの設置の届出書」を「ものの設置の届出書及び省令第27条の3第1項に規定する法第15条第3項の規定による病院又は診療所の診療用放射性同位元素使用器具の設置の届出書」に改め、同条第28号中「及び」を「及び省令第27条の3第2項に規定する法第15条第3項の規定による病院又は診療所の診療用放射性同位元素使用器具の備付けの届出書並びに」に改め、同条第44号及び第45号中「診療用放射性同位元素又は」を「診療用放射性同位元素使用器具又は診療用放射性同位元素若しくは」に改め、同条第80号及び第81号を削る。

別記第1号様式中「㊟」を削り、別記第2号様式から別記第4号様式までを次のように改める。

別記第5号様式中「㊤」を削り、別記第6号様式を次のように改める。

別記第7号様式中「㊤」を削り、別記第8号様式から別記第10号様式までを次のように改める。

別記第10号様式の2から別記第26号様式までの規定中「㊟」を削り、別記第27号様式及び別記第28号様式を次のように改める。

別記第29号様式から別記43号様式までの規定中「㊟」を削り、別記第44号様式及び別記第45号様式を次のように改める。

別記第46号様式及び別記第47号様式中「㊟」を削り、別記第48号様式及び別記第49号様式を次のように改める。

別記第50号様式から別記79号様式までの規定中「㊟」を削り、
別記第80号様式及び別記第81号様式を削る。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

規 則

◎ 高知県医療法施行細則の一部を改正する規則